

解説

ESG目線で 推進工法はさらに進化する

おくだ さきこ
奥田 早希子

(一社)Water-n
代表理事

1 はじめに

環境専門紙「環境新聞」の記者に始まり、フリーランスになってからも業界記者として約四半世紀にわたって水インフラ業界を「少しでもオト目線」で見つめ続けてきた。

この業界ではこれまで、不衛生な生活環境や浸水、水質汚染など不都合な現象を解決する形で技術開発が進んできた。しかし、これからの自治体経営や企業経営においては、そのような対症療法的な対応では遅い。不都合な現象をいかに回避するか、という視点から次の施策や経営戦略を構築すべきであろう。

金融の動きは、その点において重要な示唆を与えてくれるはずだ。機関投資家たちが今、何に投資したいのか、逆に何への投資をやめようとしているのか。その思考の先に、まちや企業、そして推進技術の未来が垣間見えてくる。

2 価値は「貨幣」ではなく「社会共通資本」にある

「資本主義が変わる」。その言葉を聞いた時、非常に衝撃を受けた。今から2年ほど前のことだ。とある講演会で高崎経済大学の水口剛教授がおっしゃった。

これまでの経済システムで資本とされてきたものは「貨幣」（財務）であり、それを維持し増やす仕組みであっ

た。これが財務資本主義だが、自然資源が減って限界が来ているため、もはや経済成長して貨幣を増やすことが難しい。

そこで、貨幣に変わる新たな資本が模索され始めているという。①自然そのもの（自然資本）②人そのもの（人的資本）③人と社会との関係性（社会・関係資本）である。

貨幣とは違って個人が所有できない社会共通の資本である。このような「社会共通資本」をいかに維持し、増やしていくかが、これからの新しい資本主義になると水口教授は指摘する。

世界はすでにこの考え方で動き始めている。とりわけ敏感に反応しているのが金融政策、機関投資家たちだ。財務情報だけではなく、環境や社会へのインパクト、企業統治といった非財務情報も考慮して投資先を選ぶ、いわゆる「ESG投資」（E：環境、S：社会、G：統治）への流れが強まっている。

ESG投資が拡大するきっかけは2006年、当時の国連事務総長だったアナン氏の要請を受けて始まった「責任投資原則（PRI）」である。ESGの理念が織り込まれた6つの原則で構成され、その理念に賛同する機関投資家が署名する仕組みだ。当初は100機関からスタートしたが、2020年には3000機関に達している。

日本では2015年、世界最大級の資産規模を持つ年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIに

署名した。これを契機として、日本でもESG投資に対する認知度や関心が高まっていった。さらに同年には国連でSDGsが採択され、ESG投資の流れに棹をさした。

3 自治体・企業経営で無視できないESG金融

この間、国際NGOのCDP (Carbon Disclosure Project) が、グローバル企業に環境インパクトに関する情報開示を求めるプログラムを始動させた。CDPが各企業に質問状を送付し、企業がそれに回答し、その回答をCDPが公開する仕組みである。

水セキュリティ (CDPによる企業の水リスクに関する世界的な情報公開プログラム) および気候変動のプログラムに署名する機関投資家は、2019年で各525機関、運用総額は各96兆ドルに及んでいる (図-1)。

質問状に対する回答は企業の義務ではないが、回答内容をもとに格付けが行われ、署名する機関投資家はその結果を投資判断の材料にするため、企業としては無視しづらい仕組みとなっている。

このようなESG投資は企業が対象となっている印象が強いが、CDPは2011年に自治体を対象とする「シティプログラム」をスタートさせている。自治体に気候変動と水セキュリティに関する情報開示を要請するものだ。2018年度は世界740を超える都市・地域が回答した。うち日本では、東京都、横浜市、名古屋市の3都市が回答している。

企業にとってはもちろんのこと、自治体にとってもSDGsやESGを経営に組み入れることが、投資家を選ばれる条件になりつつあることは間違いない。逆説的に言うと、SDGsやESGを経営や施策に組み入れていない企業や自治体は、投資家から選ばれなくなる。そんな時代が現実味を帯びてきたと言えそうだ。

日本でもそうした社会情勢を踏まえ、金融から持続可能なまちづくりの実現へと動き始め

ている。その一例として2019年3月、地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会が「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」を取りまとめた。

域内で実践されるSDGsへの取り組みや、SDGsに取り組む企業への投資の流れを作り、そこから資金を還流させて次のSDGs活動に再投資する。こうして域内に金融の自律的好循環を構築し、地方創生とSDGs達成を目指すとしている (図-2)。

この図を見ていただくと分かるように、自治体が金融の仕組みの中でプレイヤーの1つとして位置づけられている。SDGsやESGの視点がない自治体は、金融の自律的好循環の輪に入ることができない、つまり投資対象ではなくなる可能性を示唆している。



図-1 CDP署名機関・運用総額の推移 (CDPの年度報告書などを基に筆者作成)



図-2 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像 (2019年3月「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会)